

広島県都市計画審議会 第6回都市政策部会の議事概要について

本県における、都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の見直しにあたり専門的な検討を行うため、令和元年10月17日(木)に開催した「広島県都市計画審議会 第6回都市政策部会」の議事概要は次のとおりです。

1 広島県都市計画審議会 第6回都市政策部会の議事

- (1) 都市計画審議会及びパブリックコメント等における意見の対応整理
- (2) 広島県都市計画制度運用方針の最終報告について

2 委員からの主な意見

(1) 福山市からの意見について(資料-4)

- ・「がけレッド[※]」では、建築制限はかかるが建物を建てることは禁止ではないので、「がけレッド」を逆線引きすることは法的には根拠のないロジックであると認識している。一方で、市町が策定する立地適正化計画では、居住誘導区域において「がけレッド」を外すよう国から通知されており、市町が定める際には外されていると認識している。市町は立地適正化計画に基づき、「がけレッド」について逆線引きが望ましいと判断し、地権者等との合意が形成された場合は、都市計画法第15条の2に基づき、県に逆線引きの案を申し出ることが正しいロジックと理解している。県が積極的に行うものではないと思うが、市町と連携して進めていってほしい。

※がけレッド：土砂災害特別警戒区域。

(2) 第5回都市政策部会における意見(運用方針サブタイトル)について(資料-4)

- 「拡大から集積へ、未来へつながる広島らしい都市構造への転換」に決定した。
- ・「広島らしい」とあり、広島県の良いところも課題も含めて、都市構造を転換していくということがあらわれており、広島県の都市計画制度運用方針のサブタイトルとしてよいと思う。
 - ・今回の運用方針では、都市計画のアプローチについて、かなりの方向転換をしており、どこを我々が踏み切ったのかをわかりやすく知らせることができる。
 - ・運用方針の何が主題かと言うと拡大からの集積、コンパクト+ネットワーク型の都市というのが随所に出ており、それを目指していくというのが端的にでていて、わかりやすいと思う。